

令和6年度労災疾病臨床研究事業費補助金  
「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」  
分担研究報告書(事案研究)

## 精神科医の視点による精神障害の労災認定事案における セクシュアルハラスメントに関する分析

研究分担者 高橋有記 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所  
過労死等防止調査研究センター・研究員

### ＜研究要旨＞

【目的】平成 24 年度～令和 3 年度における労災認定された精神障害事案(男女合計で 5,090 件)のうち、セクシュアルハラスメント(以下「セクハラ」という。)及び強制わいせつ等で労災認定された精神障害事案は 439 件(8.6%)を占めている。セクハラ被災者の中には二次的被害を恐れるために、相談や報告ができないケースも多くあるため、実際にはより多くの労働者がセクハラを被災していると考えられる。セクハラが労働者に及ぼす影響としては、抑うつ気分やアルコール依存、自尊心への悪影響など多岐にわたり、セクハラへの対策の重要性は極めて高い。本研究は、平成 24 年度～令和 3 年度における 10 年間のセクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された精神障害事案のデータベースを基に基礎集計を行い、セクハラ及び強制わいせつ等の予防を目的とした詳細分析を行うものである。

【方法】対象とする業種は全業種とし、平成 24 年度～令和 3 年度における 10 年間のデータベース(セクハラ 331 件、強制わいせつ等 108 件)を基に基礎集計を行い、さらに令和 3 年度のセクハラ 57 件、強制わいせつ等 20 件の調査復命書を精読し、分析を試みた。

【結果】セクハラ被災者は 331 件であり、男性 9 件(2.7%)、女性 322 件(97.3%)であった。強制わいせつ等被災者は 108 件であり、男性 3 件(2.8%)、女性 105 件(97.2%)であった。セクハラ及び強制わいせつ等に関しては、少人数の事業場での被災者数が多く、女性のセクハラ被災者は製造業、建設業、女性の強制わいせつ等被災者は金融業、保険業に有意に多かった。セクハラでは適応障害を発症することが多く、強制わいせつ等では心的外傷後ストレス障害を発症することが多かった。

【考察】セクハラ及び強制わいせつ等の共通した危険因子は、女性若年労働者、少人数の事業場であることが考えられた。セクハラ及び強制わいせつ等では事後の対応は困難であるため、被災者より相談があった際には、迅速かつ適切な対応が必要である。加えて、必要に応じて身体科だけではなく精神科医療にも繋げることが肝要である。

【この研究から分かったこと】セクハラでは製造業、建設業、強制わいせつ等では金融業、保険業に有意に被災者が多い。加えて、セクハラでは適応障害、強制わいせつ等では心的外傷後ストレス障害を発症することが多いことが明らかとなった。

【キーワード】セクハラ、強制わいせつ、心的外傷後ストレス障害

### 研究分担者:

吉川 徹(労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター・統括研究員)  
高橋正也(同センター・センター長)

場におけるセクシュアルハラスメント(以下「セクハラ」という。)については、事業主に防止措置を講じることが義務付けられている。また、令和元年 6 月 5 日に、女性活躍の推進及びハラスメント対策の強化のために、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布された<sup>1)</sup>。

### A. 目的

男女雇用機会均等法第 11 条において、職

一方で、令和 5 年度に行われた企業調査では、過去 3 年間のハラスメントの相談有無のデータで、39.5%の企業においてセクハラ相談があったとされている<sup>2)</sup>。加えて、平成 24 年度～令和 3 年度における労災認定された精神障害事案(男女合計で 5,090 件)のうち、セクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された精神障害事案は 439 件(8.6%)を占めている。セクハラ被災者の中には二次的被害を恐れるために、なかなか相談や報告ができないケースも多くあるため、実際にはもっと多くの労働者がセクハラを被災していると考えられる。また、セクハラが労働者に及ぼす影響としては、抑うつ気分や摂食障害、アルコール依存、自尊心への悪影響など多岐にわたるとされ<sup>3)-7)</sup>、そのためセクハラへの対策の重要性は極めて高いと考えられる。

今後より一層、労働者のセクハラを含めたハラスメント防止対策が進められる中で、直近の情報を含むセクハラ被災者の過労死等の実態に関する知見は、今後の対策の方向性を検討する上で重要であることも踏まえ、セクハラにおける労災認定事案の解析が期待される。

そこで、本年度は平成 24 年度～令和 3 年度における 10 年間のセクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された精神障害事案のデータベースを基に基礎集計を行い、特徴や変化に加え、セクハラ及び強制わいせつ等の発生要因について注目し、これまでの報告との相違に注目し解析を行う。

本研究は、セクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された精神障害事案を対象に、セクハラ及び強制わいせつ等の予防を目的とした詳細分析を行うものである。

## B. 方法

### 1. 分析対象

本研究では対象とする業種は全業種とし、平成 24 年度～令和 3 年度における 10 年間の事案のデータベース(セクハラ 331 件、強制わいせつ等 108 件)の精神障害事案を対象として分析を行った。セクハラについては、心理的負荷の強度が「強」の出来事の内、セクハラの内容で労災認定された事案を対象とした。強制わいせつ等については、特別な出来事の「心理的負荷が極度のもの」の内、強制わいせつ等の内容で労災認定された事案を対象とした。これらの情報については統計処理を可能

とするために、関連情報を数値化したデータベースを構築した。

### 2. 分析方法

本研究では、調査復命書の記載内容に基づき、性別、発症時年齢、事業場規模、業種、決定時疾患名、労働条件等一般的事項、労災認定要因の分析を行った。分析方法としては、平成 24 年度～令和 3 年度における 10 年間の事案のデータベース(セクハラ 331 件、強制わいせつ等 108 件)を基に基礎集計を行い、過労死等の防止に資する発生の要因について、これまでの報告からの変化に注目し解析を行った。加えて、令和 3 年度のセクハラ 57 件、強制わいせつ等 20 件の調査復命書を精読し、性別、年齢、心理的負荷が生じた出来事などの分析を試み、過労死等の防止対策を検討した。

但し、精神障害に関する分析は平成 23 年 12 月に策定された「心理的負荷による精神障害の認定基準」(以下「認定基準」という。)によって認定された事案に限定した。

また、疾患のうち精神障害については、「ICD-10 国際疾病分類第 10 版(2003 年改訂)」の第 5 章「精神及び行動の障害(F00-F99)」に基づいて分類を行った。なお、業務に関する出来事は、認定基準に挙げられている出来事に基づいて集計を行った。

(倫理面での配慮)

本研究は、労働安全衛生総合研究所研究倫理審査委員会にて審査され、承認を得たうえで行った(通知番号 2022N10)。本研究で用いたデータベースには、個人の氏名、住所、電話番号等、個人を特定できる情報は一切含まれていない。

## C. 結果

### 1. 対象者の概要

#### 1) 性別・発症時年齢・生死・事業場規模

表 1 にセクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された被災者の性別、発症時年齢、生死、事業場規模を示した。

セクハラ被災者の性別は、男性 9 件(2.7%)、女性 322 件(97.3%)であった。

10 歳階級別の発症時年齢を見ると、男性は 30-39 歳が 3 件(33.3%)と多く、女性は 20-29 歳が 133 件(41.3%)と最も多かった。

事案の生死に関しては、全て生存であった。事業場規模に関しては、男性は 10-49 人の

事業場が 5 件(55.6%)と最も多く、女性も 10-49 人の事業場が 105 件(32.6%)と多かった。

強制わいせつ等の被災者の性別は、男性 3 件(2.8%)、女性 105 件(97.2%)であった。

10 歳階級別の発症時年齢を見ると、男性は 20-29 歳が 3 件(100%)であり、女性は 20-29 歳が 45 件(42.9%)と最も多かった。

事案の生死に関しては、全て生存であった。

事業場規模に関しては、男性は 10-49 人の事業場が 2 件(66.7%)と多く、女性も 10-49 人の事業場が 28 件(26.7%)と多かった。

## 2) 年度別件数

表 2 にセクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された年度別の件数をカイ二乗検定、単回帰分析を用いて示した。

セクハラにおける件数に関しては、女性及び男女合計においては年度によって被災者数に差が見られ、増加傾向にあることが明らかとなった。

強制わいせつ等における件数に関しては、年度による被災者数の差は見られなかった。

## 3) 決定時疾患名

表 3 にセクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された被災者の決定時疾患名を示した。

セクハラの影響者の決定時疾患名は、男性は F3(気分[感情]障害)が 5 件(55.6%)、F4(神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害)が 4 件(44.4%)であった。女性は、F3(気分[感情]障害)が 82 件(25.5%)、F4(神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害)が 239 件(74.2%)であり、F4 の割合が多く、F4 の中でも、F43.2(適応障害)が 132 件(41.0%)と多かった。

強制わいせつ等の被災者の決定時疾患名は、男性は、全て F4(神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害)であり、F43.1(心的外傷後ストレス障害)が 2 件(66.7%)で最も多かった。女性は、F3(気分[感情]障害)が 12 件(11.4%)、F4(神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害)が 93 件(88.6%)であり、F4 の割合が多く、その中でも、F43.1(心的外傷後ストレス障害)が 58 件(55.2%)と多かった。

## 2. セクハラ及び強制わいせつ等の業種別統計

表 4 にセクハラ及び強制わいせつ等で労災認定された被災者の業種別統計データについて、カイ二乗検定を用いて示した。

セクハラ被災者に関しては、男性では情報通信業(精神事案認定件数 206 件中セクハラ件数 2 件)、電気・ガス・熱供給・水道業(精神事案認定件数 17 件中セクハラ件数 1 件)で有意にセクハラ件数が多かった。女性では、製造業(精神事案認定件数 171 件中セクハラ件数 53 件)、建設業(精神事案認定件数 26 件中セクハラ件数 12 件)で有意に多く、一方で、医療,福祉(精神事案認定件数 615 件中セクハラ件数 70 件)で有意に少なかった。

強制わいせつ等被災者に関しては、男性では学術研究,専門・技術サービス業(精神事案認定件数 148 件中強制わいせつ等件数 1 件)、金融業,保険業(精神事案認定件数 54 件中強制わいせつ等件数 1 件)で有意に強制わいせつ等件数が多かった。女性では、金融業,保険業(精神事案認定件数 54 件中強制わいせつ等件数 10 件)で有意に多く、一方で、製造業(精神事案認定件数 171 件中強制わいせつ等件数 3 件)で有意に少なかった。

## 3. セクハラ及び強制わいせつ等の加害者、内容について

表 5 にセクハラ及び強制わいせつ等の加害者・内容についての概要を示した。

セクハラ男性事案(N=9)における加害者は、社内関係者が 8 件(88.9%)、顧客 1 件(11.1%)であり、社内関係者が多かった。社内関係者の内訳としては、上司が 5 件(62.5%)であった。内容に関しては胸や腰等への身体接触を含むセクシュアルハラスメントが 6 件(66.7%)であり、男性事案においては全ての事案においてセクハラが継続したものであった。

セクハラ女性事案(N=322)における加害者は、社内関係者が 280 件(87.0%)と最も多く、次いで顧客 38 件(11.8%)であった。社内関係者の内訳としては、上司が 158 件(56.4%)であり、次いで同僚が 79 件(28.2%)と多かった。内容に関しては胸や腰等への身体接触を含むセクシュアルハラスメントが 228 件(70.8%)と多く、セクハラが継続した事案は 285 件(88.5%)であった。

セクハラ被災者に対する会社の対応(精神疾患発症前に被災者からの相談に基づいて対応があったものをありとしてカウントしている。そのため精神疾患発症後の対応や、相談したのに適切な対応がなかったもの、請求人自ら

が警察や弁護士に介入してもらったものはなしにカウントしている)に関しては、男性(N=9)では会社の対応ありが1件(11.1%)、なしが8件(88.9%)であった。女性では会社の対応ありが62件(19.3%)、なしが260件(80.7%)であった。また会社の対応なしの内訳に関しては、男性は全ての事案が記載なし/不明であった。女性に関しては、相談はしていたが適切な対応がされなかった事案が48件(14.9%)と最も多く、次いで加害者が事業主(もしくは事業主と親しい人)のため対応困難であった事案が26件(8.1%)であった。また、職場がセクハラを許容するような雰囲気であったため対応されなかった事案が11件(3.4%)であった。

強制わいせつ等の男性事案における加害者は、社内関係者が2件(66.7%)であり、社内関係者の内訳は事業主1件(50.0%)、同僚1件(50.0%)であった。内容に関しては、男性事案3件全てが強制わいせつであり、そのうち、宴会(飲酒)が関与しているものが1件あった。

強制わいせつ等の女性事案における加害者は、顧客が55件(52.4%)と多く、次いで社内関係者が38件(36.2%)、知らない人が11件(10.5%)であった。社内関係者の内訳は上司が21件(55.3%)と最も多く、次いで同僚が14件(36.8%)、事業主が3件(7.9%)であった。内容に関しては、強制わいせつが83件(79.0%)と最も多く、次いで強制性交が17件(16.2%)と多かった。また、宴会(飲酒)が関与しているものは5件(4.8%)あり、薬物(向精神薬)を混入した事案は5件(4.8%)であった。

#### 4. 典型事例

令和3年度のセクハラ57件及び強制わいせつ等20件の中から特徴的な3件の事例を提示した。

##### 【事例1-1】10歳代男性、レストラン勤務

- ・疾患名: 適応障害
- ・労災認定要因: セクシュアルハラスメントを受けた
- ・業務以外の要因: 特になし
- ・経過: X年Y月にレストランに入職。入職後まもなく、上司からため息をつかれたり、ナイフの先端を押し付けられることもあった。その後、二人きりの時にキッチン内で通りすがりに尻などを継続して触られるようになり、次第に不安が増悪し自宅から出勤できなくなり、適応障害を発症した。

##### 【事例1-2】30歳代女性、看護師

- ・疾患名: 心的外傷後ストレス障害
- ・業務以外の要因: 特になし
- ・労災認定要因: 心理的負荷が極度のもの(強制性交)
- ・経過: X年Y月Z日、入院中の患者に退院書類の説明をするために訪問した際に、「抱かせろ」と無理やり抱きつかれ、押し倒された。その後、上司、主治医へ報告し、警察へ被害届を提出したが、心的外傷後ストレス障害を発症した。

##### 【事例1-3】40歳代女性、製造業

- ・疾患名: 適応障害
- ・業務以外の要因: 特になし
- ・労災認定要因: セクシュアルハラスメントを受けた
- ・経過: X-1年に製造業に入職。上司である課長から日頃より性的な発言などがあった。次第にエスカレートし、課長が身体を密着させてきたり、腰などへの身体接触が始まった。課長は、請求人は嫌がる様子はなかったと主張しているが、請求人は、立場が違うこともあり、課長の行為を拒絶することは困難であったと主張している。不安や不眠などを呈するようになり、適応障害を発症した。

#### D. 考察

本研究では、平成24年度～令和3年度における10年間の事案のデータベース(セクハ

ラ 331 件、強制わいせつ等 108 件)の精神障害事案を対象として分析を行い、セクハラ及び強制わいせつ等の被災者における精神障害による労災認定事案の実態と背景要因を明らかにすることを目的とした。

### 1. セクハラによる労災認定事案について

今回の研究で平成 24 年度～令和 3 年度の過去 10 年間においては、セクハラによる精神障害の労災認定は 331 件であり、男性 9 件(2.7%)、女性 322 件(97.3%)で女性が多かった。発症時年齢に関しては、男性では 30-39 歳代、女性では 20-29 歳代が多く、若年労働者の被災者が多かった。また事業場規模に関しては男女ともに 10-49 人の比較的小規模の事業場で多く発生していた。

年度別件数に関しては、女性及び男女合計被災者においては平成 31/令和元年度から増加傾向であった。その理由としては、おそらく労働施策総合推進法(パワーハラスメント対策の義務化)が令和元年 6 月に改正され、令和 2 年 6 月から大企業に対して施行されたことにより、セクハラが不当な行為であるという共通認識を持つことができるようになり、セクハラに対する事業主の意識が高まった影響が考えられた。また、被災者にとっても、これまで申請しづらかった雰囲気の変化した可能性がある。

女性労働者における決定時疾患名に関しては、F4(神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害)が 239 件(74.2%)であり、F4 の中でも、F43.2(適応障害)が 132 件(41.0%)と多かった。適応障害が多かった理由の一つとしては、適応障害の診断基準の中でも重要事項である、ストレス因子(セクハラによる被害)が明確であることが考えられる。さらに、セクハラ被災者が、「自身が不当な扱いを受けた」、という認識が強くなっているため、精神科受診の敷居が低くなり、うつ病などに移行する前段階である適応障害の状態での受診が増えたためであると考えられた。

セクハラ被災者の業種においては、女性では、製造業、建設業で有意に被災者が多かった。先行報告では、セクハラが発生しやすい職場の条件として、労働者数の中の男性労働者の割合が多く、女性労働者の割合が少ない職場でセクハラが発生しやすいとされている<sup>8)</sup>。実際に、令和 5 年における、産業別就業者数は、製造業では、男性 738 万人、女性 317 万人であり、建設業では、男性 395 万人、女性 88

万人と男性労働者の割合が多い業種であった<sup>9)</sup>。

セクハラの内容や加害者に関しては、男女ともにおよそ 5 割の事案において社内の上司が加害者であった。また、およそ 1 割の事案において加害者が事業主であった。内容に関しては、およそ 7 割の事案が胸や腰などへの身体接触を含むものであり、およそ 2 割の事案が性的な発言のみのものであった。男女ともに 8 割以上の事案においてセクハラは継続していた。

会社の対応としては、男女ともに 8 割以上の事案において、被災者の訴えに基づいた会社としての対応は見られず、女性被災者においては会社に相談はしていたが適切な対応がされていなかった事案が 48 件(14.9%)と多く、次いで、加害者が事業主(もしくは事業主と親しい関係性の人)のため対応困難であった事案が 26 件(8.1%)であった。

以上より、セクハラ被災者の危険因子に関しては、1)女性若年労働者、2)少人数の事業場、3)製造業、建設業(男性では情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業)が挙げられる。また、セクハラ対策の前提として、事後の対応は極めて困難であるため、被災者からセクハラ被災の相談があった際には迅速に対応すること、そして会社全体でセクハラに関しては厳正に対応することを表明し、労働者に対して何がセクハラにあたるのかを改めて周知することが重要であると考えられた。

最後に、職場でセクハラの影響にあった労働者より相談があった際には、被災者に対して共感的、支持的な対応を心掛けること、そして必要に応じて被災者を医療機関に繋げることが重要である。また事実確認をする際には、被災者本人が事実を証明するために、当時のことを思い出し、言葉にし、書類に必要事項を書くことだけでも被害の再体験にあたることを念頭に置き、最大限に配慮することが肝要である。

### 2. 強制わいせつ等による労災認定事案について

今回の研究で平成 24 年度～令和 3 年度の過去 10 年間においては、強制わいせつ等による精神障害の労災認定は 108 件であり、男性 3 件(2.8%)、女性 105 件(97.2%)で女性が多かった。

発症時年齢に関しては、男女ともに 20-29 歳代の若年労働者が多く、また事業場規模に

関しては男女ともに 10-49 人の比較的小規模の事業場で多く発生していた。

決定時疾患名に関しては、男女ともにおよそ 6 割の事案で心的外傷後ストレス障害を発症していることが明らかとなった。心的外傷後ストレス障害は、診断は比較的容易であるが治療には難渋することが多く、症状が一見治まっているように見えても些細なことを契機に症状が再燃することがある。被災者に深刻な被害をもたらすために精神科治療は必須となる<sup>10)</sup>。

強制わいせつ等の被災者の業種においては、女性では、金融業、保険業で有意に被災者が多かった。

強制わいせつ等の加害者に関しては、女性労働者の事案では、顧客が 55 件 (52.4%) と最も多く、被災者が一人で顧客対応をする際に被害にあう事案が多かった。

以上より、強制わいせつ等の被災者の危険因子としては、1) 女性若年労働者、2) 少人数の事業場、3) 金融業、保険業が挙げられる。強制わいせつ等においてもセクハラと同様に事後の対応は極めて困難であるが、顧客対応 (特にクレーム対応) をする際にはなるべく一人で対応せず複数名で対応することが望ましいと考えられた。また、強制わいせつ等による被災の結果、心的外傷後ストレス障害を多く発症することが明らかとなったため、迅速に精神科医療に繋げることが肝要である。

## E. 結論

本研究の結果、セクハラ及び強制わいせつ等被災者における過労死等の実態と背景要因の一端が明らかとなった。

セクハラ及び強制わいせつ等の共通した危険因子としては、女性若年労働者、少人数の事業場であることが挙げられた。またセクハラに関しては製造業及び建設業、強制わいせつ等に関しては、金融業、保険業で有意に被災者が多いことが明らかとなった。

また、セクハラでは適応障害を発症することが多く、強制わいせつ等では心的外傷後ストレス障害を発症することが多かった。

セクハラ及び強制わいせつ等では事後の対応は極めて困難であるため、被災者より相談があった際には、迅速かつ適切な対応が必要である。加えて、必要に応じて身体科だけではなく精神科医療にも繋げることが肝要である。

## F. 健康危機情報

なし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

なし

## I. 文献

- 1) 厚生労働省 (令和元年). 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律 (令和元年 6 月 5 日公布) の概要
- 2) PwC コンサルティング合同会社 令和 5 年度 厚生労働省委託事業職場のハラスメントに関する実態調査報告書 (概要版)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001255046.pdf>
- 3) Cortina L. M., & Berdahl J. L. Sexual harassment in organizations: A decade of research in review. *Handbook of organizational behavior*, 2008; 1, 469-497.
- 4) Houle J. N., Staff J., Mortimer J. T., Uggen C., & Blackstone A. The impact of sexual harassment on depressive symptoms during the early occupational career. *Society and mental health*, 2011; 1(2), 89-105.
- 5) Willness C. R., Steel P., & Lee K. A meta analysis of the antecedents and consequences of workplace sexual harassment. *Personnel psychology*, 2007; 60(1), 127-162.
- 6) Fitzgerald L. F., Swan S., & Fischer K. Why didn't she just report him? The psychological and legal implications of women's responses to sexual harassment. *Journal of Social Issues*, 1995; 51(1), 117-138.
- 7) Foster P. J., & Fullagar C. J. Why Don't We Report Sexual Harassment?

- An Application of the Theory of Planned Behavior. Basic and Applied Social Psychology, 2018;40(3),148-160.
- 8) 佐野幸子・宗方比佐子. 職場のセクシュアルハラスメントに関する調査 -女性就業者データから- 経営行動科学, (1999) 13, 99-111.
  - 9) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構. 早わかり グラフでみる労働の今 産業別就業者数(2024年2月21日更新)
  - 10) 飛鳥井望. 心的外傷後ストレス障害 (PTSD). 2007 小児科 Vol48 No5 P758-762

表1 セクハラ・強制わいせつ等 性別 発症時年齢 生死 事業場規模 H24-R3 年度

セクハラ (強のみ N=331)			
性別	件数	(%)	
男性	9	(2.7)	
女性	322	(97.3)	
発症時年齢	男性	女性	
10-19歳	1 (11.1)	7 (2.2)	
20-29歳	2 (22.2)	133 (41.3)	
30-39歳	3 (33.3)	91 (28.3)	
40-49歳	2 (22.2)	77 (23.9)	
50-59歳	1 (11.1)	14 (4.3)	
60-69歳	0 (0.0)	0 (0.0)	
生存自殺	男性	女性	
生存	9 (100.0)	322 (100.0)	
自殺 (未遂を含む)	0 (0.0)	0 (0.0)	
事業場規模	男性	女性	
10人未満	1 (11.1)	59 (18.3)	
10~49人	5 (55.6)	105 (32.6)	
50~99人	0 (0.0)	41 (12.7)	
100~499人	1 (11.1)	70 (21.7)	
500~999人	1 (11.1)	14 (4.3)	
1000人以上	1 (11.1)	28 (8.7)	
記載無し/不明	0 (0.0)	5 (1.6)	
合計	9 (100.0)	322 (100.0)	

強制わいせつ等 (N=108)			
性別	件数	(%)	
男性	3	(2.8)	
女性	105	(97.2)	
発症時年齢	男性	女性	
10-19歳	0 (0.0)	6 (5.7)	
20-29歳	3 (100.0)	45 (42.9)	
30-39歳	0 (0.0)	38 (36.2)	
40-49歳	0 (0.0)	8 (7.6)	
50-59歳	0 (0.0)	7 (6.7)	
60-69歳	0 (0.0)	1 (0.9)	
生存自殺	男性	女性	
生存	3 (100.0)	105 (100.0)	
自殺 (未遂を含む)	0 (0.0)	0 (0.0)	
事業場規模	男性	女性	
10人未満	0 (0.0)	17 (16.2)	
10~49人	2 (66.7)	28 (26.7)	
50~99人	0 (0.0)	11 (10.5)	
100~499人	1 (33.3)	25 (23.8)	
500~999人	0 (0.0)	6 (5.7)	
1000人以上	0 (0.0)	16 (15.2)	
記載無し/不明	0 (0.0)	2 (1.9)	
合計	3 (100.0)	105 (100.0)	

表 2 セクハラ・強制わいせつ等 年度別件数 H24-R3 年度

セクハラ (強のみ N=331)			
年度	男性	女性	全体
H24	0	23	23
H25	0	27	27
H26	1	24	25
H27	0	22	22
H28	1	25	26
H29	0	35	35
H30	0	32	32
H31/R1	2	38	40
R2	2	42	44
R3	3	54	57
合計	9	322	331

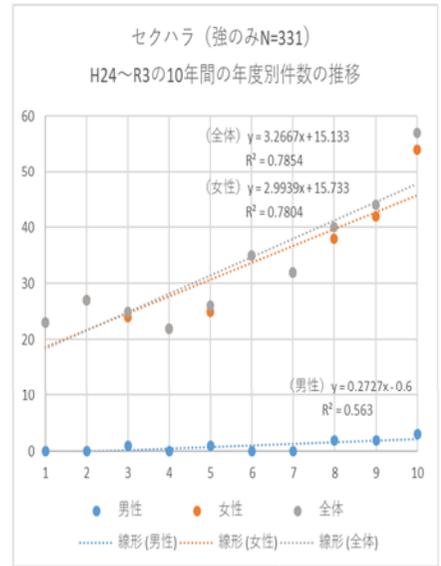
  

χ <sup>2</sup> 検定 (年度によって差があるかどうかの検定)			
男性	Chi=12.11	df=9	P=0.207117641200702 P<0.05 no significant difference
女性	Chi=28.62	df=9	P=0.000750578831080914 P<0.01 significant difference**
全体	Chi=33.01	df=9	P=0.00013258504669358 P<0.01 significant difference**

<所見>男性では年度によって差はみられない  
女性、全体では、年度によって差が認められた

セクハラ (強のみ N=331)  
単回帰分析 年度別件数の推移

H24-R3年度	男性	女性	全体
H24 (1)	0	23	23
H25 (2)	0	27	27
H26 (3)	1	24	25
H27 (4)	0	22	22
H28 (5)	1	25	26
H29 (6)	0	35	35
H30 (7)	0	32	32
H31/R1 (8)	2	38	40
R2 (9)	2	42	44
R3 (10)	3	54	57
合計	9	322	331
回帰係数(a)	0.2727	2.9939	3.2667
寄与率(R <sup>2</sup> )	0.563	0.7804	0.7854



強制わいせつ等 (N=108)			
年度	男性	女性	全体
H24	1	8	9
H25	0	15	15
H26	0	6	6
H27	1	10	11
H28	0	9	9
H29	0	7	7
H30	0	10	10
H31/R1	1	9	10
R2	0	11	11
R3	0	20	20
合計	3	105	108

χ <sup>2</sup> 検定 (年度によって差があるかどうかの検定)			
男性	Chi=7.000	df=9	P=0.637119407169399 P<0.05 no significant difference
女性	Chi=14.71	df=9	P=0.0990889971713311 P<0.05 no significant difference
全体	Chi=13.66	df=9	P=0.13468638580485 P<0.05 no significant difference

<所見>男性、女性、全体とも、年度によって差はみられない

強制わいせつ等 (N=108)  
単回帰分析 年度別件数の推移

H24-R3年度	男性	女性	全体
H24 (1)	1	8	9
H25 (2)	0	15	15
H26 (3)	0	6	6
H27 (4)	1	10	11
H28 (5)	0	9	9
H29 (6)	0	7	7
H30 (7)	0	10	10
H31/R1 (8)	1	9	10
R2 (9)	0	11	11
R3 (10)	0	20	20
合計	3	105	108
回帰係数(a)	-0.0424	0.5636	0.5212
寄与率(R <sup>2</sup> )	0.0707	0.1696	0.1518

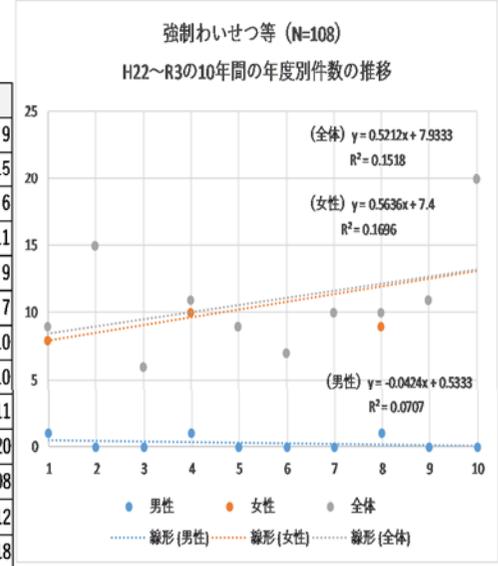


表3 セクハラ・強制わいせつ等 決定時疾患名 H24-R3 年度

セクハラ (強のみ N=331)				
決定時疾患名	男性		女性	
F30-F39：気分[感情]障害	5	(55.6)	82	(25.5)
F30 躁病エピソード	0	(0.0)	0	(0.0)
F31 双極性感情障害	0	(0.0)	2	(0.6)
F32 うつ病エピソード	4	(44.4)	72	(22.4)
F33 反復性うつ病性障害	1	(11.1)	1	(0.3)
F34 持続性気分(感情)障害	0	(0.0)	2	(0.6)
F38 その他の気分(感情)障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F39 詳細不明の気分(感情)障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F3 下位分類不明	0	(0.0)	5	(1.6)
F40-F48：神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害				
	4	(44.4)	239	(74.2)
F40 恐怖症性不安障害	0	(0.0)	3	(0.9)
F41 他の不安障害	0	(0.0)	20	(6.2)
F42 強迫性障害	1	(11.1)	0	(0.0)
F43.0 急性ストレス反応	0	(0.0)	18	(5.6)
F43.1 心的外傷後ストレス障害	0	(0.0)	30	(9.3)
F43.2 適応障害	3	(33.3)	132	(41.0)
F43.8 その他の重度ストレス反応	0	(0.0)	1	(0.3)
F43.9 重度ストレス反応、詳細不明	0	(0.0)	2	(0.6)
F43以下の下位分類不明	0	(0.0)	21	(6.5)
F44 解離性(転換性)障害	0	(0.0)	1	(0.3)
F45 身体表現性障害	0	(0.0)	4	(1.2)
F48 その他の神経症性障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F4 下位分類不明	0	(0.0)	7	(2.2)
F50.8 他の摂食障害	0	(0.0)	1	(0.3)
合計	9	(100.0)	322	(100.0)

強制わいせつ等 (N=108)				
決定時疾患名	男性		女性	
F30-F39：気分[感情]障害	0	(0.0)	12	(11.4)
F30 躁病エピソード	0	(0.0)	0	(0.0)
F31 双極性感情障害	0	(0.0)	1	(1.0)
F32 うつ病エピソード	0	(0.0)	11	(10.5)
F33 反復性うつ病性障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F34 持続性気分(感情)障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F38 その他の気分(感情)障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F39 詳細不明の気分(感情)障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F3 下位分類不明	0	(0.0)	0	(0.0)
F40-F48：神経症性障害,ストレス関連障害および身体表現性障害				
	3	(100.0)	93	(88.6)
F40 恐怖症性不安障害	0	(0.0)	2	(1.9)
F41 他の不安障害	0	(0.0)	2	(1.9)
F42 強迫性障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F43.0 急性ストレス反応	0	(0.0)	12	(11.4)
F43.1 心的外傷後ストレス障害	2	(66.7)	58	(55.2)
F43.2 適応障害	1	(33.3)	10	(9.5)
F43.8 その他の重度ストレス反応	0	(0.0)	2	(1.9)
F43.9 重度ストレス反応、詳細不明	0	(0.0)	1	(1.0)
F43以下の下位分類不明	0	(0.0)	0	(0.0)
F44 解離性(転換性)障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F45 身体表現性障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F48 その他の神経症性障害	0	(0.0)	0	(0.0)
F4 下位分類不明	0	(0.0)	6	(5.7)
F50.8 他の摂食障害	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	3	(100.0)	105	(100.0)

表4 セクハラ 強制わいせつ等 業種別統計 H24-R3 年度

セクハラ (強のみ N=331)	男性 $\chi^2(18) = 32.01716697$ $p = 0.02188458$						女性 $\chi^2(18) = 51.7106915$ $p = 4.14409E-05$						
	業種	精神事案認定件数	セクハラ件数	期待度数	調整標準化残差	有意確率	カイニ乗成分	業種	精神事案認定件数	セクハラ件数	期待度数	調整標準化残差	有意確率
製造業	708	2	1.922751961	0.06290793		0.003103499	製造業	171	53	31.003378	4.59277018	**	15.60640769
卸売業,小売業	421	0	1.143331322	-1.145984137		1.143331322	卸売業,小売業	248	54	44.963964	1.60562729		1.815897444
医療,福祉	198	0	0.537718769	-0.757261096		0.537718769	医療,福祉	615	70	111.50338	-5.37259477	**	15.44823522
運輸業,郵便業	460	0	1.249245625	-1.206045538		1.249245625	運輸業,郵便業	94	22	17.042793	1.36368622		1.441894154
建設業	373	1	1.012975256	-0.013703635		0.000166201	建設業	26	12	4.713964	3.73628434	**	11.26150338
サービス業 (他に分類されないもの)	226	0	0.613759807	-0.812694552		0.613759807	サービス業 (他に分類されないもの)	101	18	18.311937	-0.082957		0.005313728
宿泊業,飲食サービス業	222	2	0.602896801	1.86532292		3.237531436	宿泊業,飲食サービス業	118	22	21.394144	0.14982709		0.017157093
情報通信業	206	2	0.55944478	1.991487408	**	3.709390842	情報通信業	82	15	14.867117	0.03899956		0.001187712
学術研究,専門・技術サービス業	147	1	0.39921545	0.973997465		0.904128526	学術研究,専門・技術サービス業	70	7	12.691441	-1.80151566		2.552311007
教育,学習支援業	58	0	0.157513579	-0.400943866		0.157513579	教育,学習支援業	71	13	12.872748	0.0400063		0.001257939
金融業,保険業	54	0	0.146650573	-0.386633833		0.146650573	金融業,保険業	54	9	9.7905405	-0.28357308		0.063832466
不動産業,物品賃貸業	80	0	0.217260109	-0.472483624		0.217260109	不動産業,物品賃貸業	39	10	7.0709459	1.23097569		1.213325306
生活関連サービス業,娯楽業	72	0	0.195534098	-0.447683943		0.195534098	生活関連サービス業,娯楽業	49	8	8.884009	-0.33240442		0.087963883
農業,林業	26	0	0.070609535	-0.267136077		0.070609535	農業,林業	10	2	1.8130631	0.15387004		0.019274243
複合サービス事業	23	0	0.062462281	-0.251137607		0.062462281	複合サービス事業	13	2	2.356982	-0.25793054		0.054067505
電気・ガス・熱供給・水道業	17	1	0.046167773	4.456663326	**	19.70629849	電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	0.7252252	0.3570009		0.104107213
漁業	11	0	0.029873265	-0.173361969		0.029873265	漁業	0	0	0 -			
鉱業,採石業,砂利採取業	8	0	0.021726011	-0.147776489		0.021726011	鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0 -			
公務 (他に分類されるものを除く)	4	0	0.010863005	-0.1044306		0.010863005	公務 (他に分類されるものを除く)	11	4	1.9943694	1.57447786		2.016955479
合計	3314	9					合計	1776	322				

強制わいせつ等 (N=108)	男性 $\chi^2(18) = 27.37297863$ $p = 0.07226066$						女性 $\chi^2(18) = 35.4535753$ $p = 0.00828372$						
	業種	精神事案認定件数	強制わいせつ等件数	期待度数	調整標準化残差	有意確率	カイニ乗成分	業種	精神事案認定件数	強制わいせつ等件数	期待度数	調整標準化残差	有意確率
製造業	708	0	0.64091732	-0.903205788		0.64091732	製造業	171	3	10.109797	-2.42495237	**	5.000022861
卸売業,小売業	421	0	0.381110441	-0.661034491		0.381110441	卸売業,小売業	248	10	14.662162	-1.35326056		1.48243866
医療,福祉	198	0	0.17923959	-0.436808579		0.17923959	医療,福祉	615	33	36.359797	-0.7104622		0.310459318
運輸業,郵便業	460	1	0.416415208	0.974959564		0.817864484	運輸業,郵便業	94	9	5.5574324	1.54698862		2.13250842
建設業	373	0	0.337658419	-0.617112286		0.337658419	建設業	26	0	1.5371622	-1.28764325		1.537162162
サービス業 (他に分類されないもの)	226	0	0.204586602	-0.468784089		0.204586602	サービス業 (他に分類されないもの)	101	10	5.9712838	1.75016966		2.718101323
宿泊業,飲食サービス業	222	0	0.2009656	-0.464316411		0.2009656	宿泊業,飲食サービス業	118	10	6.9763514	1.22146106		1.310491787
情報通信業	206	0	0.186481593	-0.446118665		0.186481593	情報通信業	82	8	4.847973	1.51115103		2.049366701
学術研究,専門・技術サービス業	147	1	0.133071817	2.432142189	**	5.647811046	学術研究,専門・技術サービス業	70	1	4.1385135	-1.62280762		2.380146167
教育,学習支援業	58	0	0.052504526	-0.231275212		0.052504526	教育,学習支援業	71	4	4.1976351	-0.10149727		0.009305155
金融業,保険業	54	1	0.048883524	4.339268894	**	18.50567365	金融業,保険業	54	10	3.1925676	3.98888443	**	14.51531889
不動産業,物品賃貸業	80	0	0.072420036	-0.27254127		0.072420036	不動産業,物品賃貸業	39	2	2.3057432	-0.209897		0.040541778
生活関連サービス業,娯楽業	72	0	0.065178033	-0.258236146		0.065178033	生活関連サービス業,娯楽業	49	4	2.8965955	0.67753047		0.419991529
農業,林業	26	0	0.023536512	-0.154091279		0.023536512	農業,林業	10	0	0.5912162	-0.79493671		0.591216216
複合サービス事業	23	0	0.02082076	-0.14486293		0.02082076	複合サービス事業	13	1	0.7685811	0.2731383		0.069679982
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0	0.015389258	-0.124429191		0.015389258	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	0.2364865	-0.50191022		0.236486486
漁業	11	0	0.009957755	-0.099999849		0.009957755	漁業	0	0	0 -			
鉱業,採石業,砂利採取業	8	0	0.007242004	-0.085241456		0.007242004	鉱業,採石業,砂利採取業	0	0	0 -			
公務 (他に分類されるものを除く)	4	0	0.003621002	-0.060238381		0.003621002	公務 (他に分類されるものを除く)	11	0	0.6503378	-0.83397281		0.650337838
合計	3314	3					合計	1776	105				

表 5 セクハラ・強制わいせつ等 内容・加害者・会社の対応 H24-R3 年度

セクハラ (強のみ N=331)			強制わいせつ等 (N=108)		
性別		件数 (%)	性別		件数 (%)
男性		9 (2.7)	男性		3 (2.8)
女性		322 (97.3)	女性		105 (97.2)
加害者		男性 (N=9) 女性 (N=322)	加害者		男性 (N=3) 女性 (N=105)
	1: 社内	8 (88.9) 280 (87.0)		1: 社内	2 (66.7) 38 (36.2)
	2: 顧客	1 (11.1) 38 (11.8)		2: 顧客	1 (33.3) 55 (52.4)
	3: 知らない人	0 (0.0) 2 (0.6)		3: 知らない人	0 (0.0) 11 (10.5)
	4: 記載なし/不明	0 (0.0) 1 (0.3)		4: 記載なし/不明	0 (0.0) 1 (1.0)
	1, 2: 社内、顧客共犯	0 (0.0) 1 (0.3)			
社内内訳		男性 (N=8) 女性 (N=280)	社内内訳		男性 (N=2) 女性 (N=38)
	1: 事業主	1 (12.5) 34 (12.1)		1: 事業主	1 (50.0) 3 (7.9)
	2: 上司	5 (62.5) 158 (56.4)		2: 上司	0 (0.0) 21 (55.3)
	3: 同僚	2 (25.0) 79 (28.2)		3: 同僚	1 (50.0) 14 (36.8)
	1, 3: 事業主、同僚共犯	0 (0.0) 1 (0.4)			
	2, 3: 上司、同僚共犯	0 (0.0) 8 (2.9)			
内容		男性 (N=9) 女性 (N=322)	内容*2		男性 (N=3) 女性 (N=105)
	1: 胸や腰等への身体接触を含むセクシュアルハラスメント	6 (66.7) 228(70.8)		強制性交	0(0.0) 17(16.2)
	2: 身体接触のない性的な発言のみのセクシュアルハラスメント	2 (22.2) 55 (17.1)		強制わいせつ	3 (100.0) 83(79.0)
	3: 1,2両方	1 (11.1) 17(5.3)		セクシュアルハラスメント	0 (0.0) 1 (1.0)
	4: 上記以外 (盗撮含む)	0 (0.0) 22 (6.8)		盗撮	0 (0.0) 5 (4.8)
継続		男性 (N=9) 女性 (N=322)		宴会(飲酒)が関与	1 (33.3) 5 (4.8)
	1: 継続していた	9 (100.0) 285 (88.5)		薬物 (向精神薬) 混入	0 (0.0) 5 (4.8)
	2: 継続していない	0 (0.0) 37 (11.5)			
会社の対応*1					
	1: あり	1(11.1) 62(19.3)			
	2: なし	8(88.9) 260(80.7)			
会社の対応なし:内訳					
	相談はしていたが適切な対応がされなかった	0(0.0) 48 (14.9)			
	加害者が事業主 (もしくは事業主と親しい関係性の人) のため対応困難	0(0.0) 26 (8.1)			
	職場がセクハラを許容する雰囲気	0(0.0) 11 (3.4)			
	相談していない	0(0.0) 4 (1.2)			
	事後の対応	0(0.0) 19 (5.9)			
	記載なし/不明	8(100) 152 (47.2)			

\*1対応に関しては、精神疾患発症前に被災者の訴えに基づいて会社として対応しているのを1にしている。精神疾患発症前に全く対応していない、もしくは調査復命書に会社としての対応の記載がないものを2にしている。精神疾患発症後の対応、いわゆる事後の対応も2にしている。

\*2内容に関しては、重複しているものを含むため、合計が事案数と一致しない。